

皆野町内放射線測定結果(2月20日測定)

単位：マイクロシーベルト

	地表面から1cm	地表面から50cm	地表面から100cm
皆野幼稚園	0.076	0.062	0.065
皆野小学校	0.076	0.072	0.067
国神小学校	0.076	0.071	0.073
金沢小学校	0.102	0.082	0.084
三沢小学校	0.092	0.085	0.080
皆野中学校	0.070	0.071	0.071
ふれあい広場	0.070	0.077	0.073
明星保育園	0.094	0.092	0.099
国神保育園	0.083	0.080	0.065

*測定希望がある場合は、町の測定方針により測定します。

問合せ 町民生活課環境衛生担当

☎62-1232

高齢者の運転免許証自主返納者を支援

高齢者などの交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納者に、住民基本台帳カードを1人につき1回のみ無料で交付しています。

運転免許証は運転以外に身分証明書として広く活用されています。運転免許証返納により身分証明書がなくなりお困りの方は、住民基本台帳カード(有効期限：10年間)が公的な身分証明書として使えます。

対象 町内に住所を有し、有効期限内のすべての運転免許証を自主返納し、次の要件に該当する方

- ・満年齢65歳以上の方
- ・視覚障がい、聴覚障がい、その他身体の都合による方

持ち物 ・運転免許証返納後に埼玉県公安委員会(秩父警察署)から発行される「申請による運転免許証の取消通知書」

- ・本人確認書類(保険証、年金手帳など)
- ・印鑑

申請 町民生活課戸籍住民担当

☎62-1232

年金受給者死亡のときは届け出を

年金受給者が死亡したときは、戸籍の届け出とは別に14日以内に年金受給権者死亡届を提出しなければなりません。

年金は亡くなった月の分まで受けることができます。そのため、まだ受け取っていない年金(未支給年金)があるときは、遺族の方が受け取ることができます。

未支給年金を受けられる方は、亡くなった方と生計を同じくしていた遺族の方で、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順位です。

また、配偶者・子・父母・孫・祖父母の方については、遺族給付を請求できる場合もあります。

年金受給権者死亡届の提出が遅れると年金の払い過ぎにより、返納金が発生する場合がありますので注意してください。

問合せ 秩父年金事務所

☎27-6561

町民生活課保険年金担当

☎62-1232